

第1表 刑事事件の当月と前月及び前年同月との比較総人員表

令和4年 5月分

事件の種類	新受人員	既 済 人 員							未済人員	前 月 の 人 員			前 月 と の 比 較 増 減 数			前年同月の人員			前 年 同 月 と の 比 較 増 減 数			当年1月からの累計	
		総数	破棄自判	破棄同移送戻	上告棄却	公訴棄却	取下	その他		新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済
上 告	89	139	1		116	1	21		343	175	87	392	-86	52	-49	105	153	339	-16	-14	4	654	689
	90	141	1		117	2	21		358	179	87	408	-89	54	-50	106	160	347	-16	-19	11	668	697
うち裁判員関与	5	8			7		1		48	25	5	51	-20	3	-3	16	12	51	-11	-4	-3	61	61
	5	8			7		1		52	28	5	55	-23	3	-3	17	12	52	-12	-4		65	62
そ の 他	161	131						131	117	160	151	87	1	-20	30	165	196	100	-4	-65	17	817	810
	164	132						132	120	161	151	88	3	-19	32	165	197	100	-1	-65	20	826	817
合 計	250	270	1		116	1	21	131	460	335	238	479	-85	32	-19	270	349	439	-20	-79	21	1471	1499
	254	273	1		117	2	21	132	478	340	238	496	-86	35	-18	271	357	447	-17	-84	31	1494	1514
備 考																							

(上段は件数を示す)

(注) 未済人員の数値は、H30.1.5上告棄却決定となった事件について、未告知の間にR4.5.9公訴棄却決定があり、既済が二重計上となるため調整した。

第2表 刑事上告事件新受及び終局区分総件数及び人員表

令和4年

刑事上告月報 第2表（5月分） 総数表 件数		総 数	新										総 数	既														済				
			申立人				受理時の身柄							破棄				上告棄却				公訴棄却		取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人					
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら 他	勾 留	保 釈	勾 留 執行 停止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他		有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移送	判 決 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号					刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	判 決	決 定		
上	刑 法 犯 うち 裁判員関与 特別法犯																															
	刑 法 犯 うち 裁判員関与																															
	刑 法 犯	58	58		33	8		2	15			82												72			10			10	71	
	刑 法 犯 うち 裁判員関与	3	3		3							6												5			1				6	
	特別法犯	31	30	1	15	3			13			57	1											44		1	11			11	44	
	刑 法 犯 うち 裁判員関与	2	2		1	1						2												2						1	1	
	計	89	88	1	48	11		2	28			139	1											116		1	21			21	115	
	うち裁判員関与	5	5		4	1						8												7			1			1	7	

令和4年

刑事上告月報 第2表（5月分） 総数表 人 員		総 数	新										総 数	既														済					
			申 立 人				受 理 時 の 身 柄							破 棄					上 告 棄 却				公 訴 棄 却		取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人					
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら 他	そ の 他	勾 留 留	保 釈	勾 留 執行 停止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中 ，		そ の 他	有 罪 （ 全 部 ）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し ・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 一 項 一 号 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 二 号 三 八 六 条					刑 訴 法 一 項 三 号 三 八 六 条	判 決	決 定		
上 第一審判 決に対し	刑 法 犯																																
	うち 裁判員関与																																
	特別法犯																																
	うち 裁判員関与																																
控訴審判 告 決に対し	刑 法 犯	59	59			33	8		2	16		83													72		1	10			11	71	
	うち 裁判員関与	3	3			3						6													5			1				6	
	特別法犯	31	30	1		15	3			13		58	1												45		1	11			11	45	
	うち 裁判員関与	2	2			1	1					2													2						1	1	
計		90	89	1		48	11		2	29		141	1												117		2	21			22	116	
うち裁判員関与		5	5			4	1					8														7			1			1	7

第2表 刑事上告事件法廷別新受及び終局区分総人員表

令和4年

刑事上告月報 第2表（5月分） 人員			総 数	新										総 数	既														済			
				申 立 人				受 理 時 の 身 柄							破 棄 上 告 棄 却										公 訴 棄 却		取 下 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人			
				被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留 保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他		判 決				告 決				棄 却		判 決	決 定						
															有 罪 （ 全 部 ）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号						刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号		
上	刑 法 犯																															
	第一審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	刑 法 犯																															
	控訴審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	大法廷合計																															
	刑 法 犯																															
	第一審判 決に対し																															
	特別法犯																															
控訴審判 決に対し	24	24			12	4		1	7		35											30			5		3	31				
特別法犯	1	1			1						3											2			1			3				
特別法犯	9	9			5	1			3		20											17			3			18				
特別法犯											1											1						1				
第一小法廷 合計	33	33			17	5		1	10		55											47			8		3	49				
告	刑 法 犯																															
	第一審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	刑 法 犯	17	17			9	2			6		23											20			3		1	21			
	控訴審判 決に対し	1	1			1						2											2						2			
	特別法犯	8	8			5				3		19	1										16			2		8	11			
	特別法犯	1	1			1						1											1					1				
	第二小法廷 合計	25	25			14	2			9		42	1										36			5		9	32			
	刑 法 犯																															
	第一審判 決に対し																															
特別法犯																																
控訴審判 決に対し	18	18			12	2		1	3		25											22		1	2		7	19				
特別法犯	1	1			1						1											1						1				
特別法犯	14	13	1		5	2			7		19											12		1	6		3	16				
特別法犯	1	1				1																										
第三小法廷 合計	32	31	1		17	4		1	10		44											34		2	8		10	35				

第2表 刑事上告事件法廷別新受及び終局区分総件数表

令和4年

刑事上告月報 第2表（5月分） 件 数		総 数	新 受 身 柄									総 数	既 棄 却 公 訴 棄 却 済																	
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら 他	勾 留 留	保 釈 積	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中		そ の 他	破 棄				上 告 棄 却		公 訴 棄 却		取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人					
														有 罪 （全部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	判 決 の 審 理	決 定	刑 訴 法 三 八 五 条					刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	判 決	決 定
刑 法 犯																														
第一審判 決に対し																														
刑 法 犯																														
控訴審判 決に対し																														
上 決に対し																														
大 法 廷 合 計																														
刑 法 犯																														
第一審判 決に対し																														
刑 法 犯	23	23			12	4		1	6			35									30			5		3	31			
控訴審判 決に対し	1	1			1							3									2			1			3			
刑 法 犯	9	9			5	1			3			19									16			3			17			
第一小法廷 合計	32	32			17	5		1	9			54									46			8		3	48			
刑 法 犯																														
第一審判 決に対し																														
刑 法 犯	17	17			9	2			6			23									20			3		1	21			
控訴審判 決に対し	1	1			1							2									2						2			
刑 法 犯	8	8			5				3			19	1								16			2		8	11			
第二小法廷 合計	25	25			14	2			9			42	1								36			5		9	32			
刑 法 犯																														
第一審判 決に対し																														
刑 法 犯	18	18			12	2		1	3			24									22			2		6	19			
控訴審判 決に対し	1	1			1							1									1						1			
刑 法 犯	14	13	1		5	2			7			19									12		1	6		3	16			
第三小法廷 合計	32	31	1		17	4		1	10			43									34		1	8		9	35			

第3表 刑事雑事件新受内訳人員表

令和4年 5月分

事件名	条文・人員	関係条文	人員	事件名	条文・人員	関係条文	人員
管轄の併合、指定及び移転の請求		8, 15, 17	36	上告棄却決定に対する異議申立て棄却決定に対する特別抗告			
管轄事件の移送の請求		19		上告棄却決定に対する異議申立て棄却決定に対する異議申立て			
裁判官又は裁判所書記官に対する忌避及び回避の申立て		21, 26, 規13, 15		勾留理由開示請求却下決定に対する異議申立て			
勾留理由の開示の請求	被告人本人の請求	82		特別抗告棄却決定に対する特別抗告			
	被告人以外の者の請求			特別抗告棄却決定に対する異議申立て			
勾留取消の請求		87, 91		特別抗告棄却決定に対する不服申立て			
保釈請求		88, 91	4	訴訟費用執行免除申立て棄却決定に対する異議申立て			
保釈取消の請求		96・I		訴訟費用執行免除申立て棄却決定に対する不服申立て			
勾留執行停止の取消の請求		96・I		判決訂正申立て期間延長申請			1
保釈保証金没取の請求		96・III		裁判の疑義の解釈の申立て棄却決定に対する異議申立て			1
押収物仮還付の請求		123・II		保釈請求却下決定に対する異議申立て	規267		
訴訟法上の令状請求		168, 199, 204, 205, 210, 218		再審請求棄却決定に対する異議申立て			
上訴権回復の請求		362		勾留取消請求却下決定に対する異議申立て			
準抗告		429		国選弁護人選任命令に対する異議申立て			
裁判の疑義の解釈の申立て		501		上告趣意書差出最終日の指定に対する異議申立て			
裁判の執行の異議の申立て		502		勾留期間更新決定に対する異議申立て			
異議申立権回復の請求				裁判官又は裁判所書記官に対する忌避及び回避の申立て却下決定に対する異議申立て			
上告棄却決定に対する訂正申立て				訴訟費用執行免除申立権の回復請求			
上告棄却決定に対する特別抗告				判決訂正申立て			
上告棄却決定に対する異議申立て	414, 385・II, 386・II, 428		49	計			91

注 関係条文中、法律名のないものはすべて刑事訴訟法であり、規は刑訴規則である。

第4表 刑事上告事件原裁判所（高裁）別新受・既済総人員表

令和4年

刑事上告月報 第4表（5月分） 人員	新														既														済					
	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	被 告 人		上 告 申 立 人		受 理 時 の 身 柄						総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	破 棄				上 告		棄 却		公 判 決 定	棄 決 定	取 下							
				男	女	法 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら 他	勾 留 保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中				そ の 他	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理				刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号			
東 京 高 裁	38	22	16	33	5	37	1		20	6			12		54	34	20	1								41		1	11					
うち裁判員関与	2		2	1	1	2			1	1					6	4	2									6								
大 阪 高 裁	29	21	8	20	9	29			15	2			12		33	17	16									27		1	5					
うち裁判員関与	3	3		1	2	3			3						2	2										1			1					
名 古 屋 高 裁	5	3	2	5		5			3	1			1		11	7	4									9			2					
うち裁判員関与																																		
金 沢 支 部	3	2	1	2	1	3			1	1		1			3	2	1									3								
うち裁判員関与																																		
広 島 高 裁	2	2		2		2			2						5	4	1									5								
うち裁判員関与																																		
岡 山 支 部	1	1		1		1							1		2	1	1									2								
うち裁判員関与																																		
松 江 支 部	1		1	1		1			1																									
うち裁判員関与																																		
福 岡 高 裁	3	3		2	1	3			2				1		16	8	8									14			2					
うち裁判員関与																																		
宮 崎 支 部																																		
うち裁判員関与																																		
那 覇 支 部	1	1		1		1			1						1		1									1								
うち裁判員関与																																		
仙 台 高 裁															1	1										1								
うち裁判員関与																																		
秋 田 支 部															1	1										1								
うち裁判員関与																																		
札 幌 高 裁	1	1		1		1						1			6	4	2									6								
うち裁判員関与																																		
高 松 高 裁	6	3	3	5	1	6			3	1			2		8	4	4									7			1					
うち裁判員関与																																		
高 裁 計	90	59	31	73	17	89	1		48	11		2	29		141	83	58	1								117		2	21					
うち裁判員関与	5	3	2	2	3	5			4	1					8	6	2									7			1					
地 裁 計																																		
うち裁判員関与																																		
簡 裁 計																																		
うち裁判員関与																																		
合 計	90	59	31	73	17	89	1		48	11		2	29		141	83	58	1								117		2	21					
うち裁判員関与	5	3	2	2	3	5			4	1					8	6	2									7			1					

第4表 刑事上告事件原裁判所（高裁）別新受・既済総件数表

令和4年

刑事上告月報 第4表（5月分） 件数	新														既														済									
	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	被 告 人		上 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	破 産 判 決				差 戻 し・ 移 送	上 告 決 定		棄 却 決 定				公 訴 棄 却 決 定	取 下						
				男	女															有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴		弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 一 項 一 号 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 二 号 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 三 号 三 八 六 条								
東 京 高 裁	38	22	16	33	5	37	1			20	6			12			53	33	20	1									41			11						
うち裁判員関与	2		2	1	1	2				1	1						6	4	2										6									
大 阪 高 裁	28	20	8	20	8	28				15	2			11			32	17	15										26		1	5						
うち裁判員関与	3	3		1	2	3				3							2	2											1			1						
名 古 屋 高 裁	5	3	2	5		5				3	1			1			11	7	4										9			2						
うち裁判員関与																																						
金 沢 支 部	3	2	1	2	1	3				1	1		1				3	2	1										3									
うち裁判員関与																																						
広 島 高 裁	2	2		2		2				2							5	4	1										5									
うち裁判員関与																																						
岡 山 支 部	1	1		1		1								1			2	1	1										2									
うち裁判員関与																																						
松 江 支 部	1		1	1		1				1																												
うち裁判員関与																																						
福 岡 高 裁	3	3		2	1	3				2				1			16	8	8										14			2						
うち裁判員関与																																						
宮 崎 支 部																																						
うち裁判員関与																																						
那 覇 支 部	1	1		1		1				1							1		1										1									
うち裁判員関与																																						
仙 台 高 裁																	1	1												1								
うち裁判員関与																																						
秋 田 支 部																	1	1												1								
うち裁判員関与																																						
札 幌 高 裁	1	1		1		1							1				6	4	2										6									
うち裁判員関与																																						
高 松 高 裁	6	3	3	5	1	6				3	1			2			8	4	4										7			1						
うち裁判員関与																																						
高 裁 計	89	58	31	73	16	88	1			48	11		2	28			139	82	57	1									116		1	21						
うち裁判員関与	5	3	2	2	3	5				4	1						8	6	2										7			1						
地 裁 計																																						
うち裁判員関与																																						
簡 裁 計																																						
うち裁判員関与																																						
合 計	89	58	31	73	16	88	1			48	11		2	28			139	82	57	1									116		1	21						
うち裁判員関与	5	3	2	2	3	5				4	1						8	6	2										7			1						

第5表 刑事上告既済事件の法廷別・審理期間別人員表

令和4年

刑事上告月報 第5表（5月分） 人員	総 数	既 済 人 員 の 審 理 期 間																																								
		起訴から第一審判決まで					第一審判決から控訴審受理まで					控訴審受理から控訴審判決まで					控訴審判決から上告審受理まで					上告審受理から上告審終局まで					起 訴 か ら 上 告 審 終 局 ま で															
		三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三え 年 超	一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	一え 年 超	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三え 年 超	一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	一え 年 超	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	四え 年 超	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	五 年 以 内	六 年 以 内	七 年 以 内	七え 年 超				
大 法 廷																																										
うち裁判員関与																																										
第一小法廷	55	21	14	9	9	2	27	27	1				17	32	5		1		35	20					45	9		1					27	18	8	1	1					
うち裁判員関与	4			1	3		1	2	1					2	1		1		1	3					2	1		1						1	2		1					
第二小法廷	42	17	8	10	6	1	19	23					16	23	3				28	14					36	5		1					23	13	4	2						
うち裁判員関与	3				3			3						2	1				3						1	2									3							
第三小法廷	44	18	14	9	3		22	22					19	21	3	1			25	19					36	6	1					1	27	13	3				1			
うち裁判員関与	1				1			1							1				1						1										1							
合 計	141	56	36	28	18	3	68	72	1				52	76	11	1	1		88	53					117	20	1	2			1	77	44	15	3	1	1					
うち裁判員関与	8			1	7		1	6	1					4	3		1		2	6					4	3		1					1	6		1						

第6表 刑事上告未済事件の法廷別審理期間別人員表

令和4年 5月末現在

審理 期 間 法廷別	総 数	当 審 受 理 の 日 か ら											起 訴 の 日 か ら									
		1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	7年を 超える もの	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	7年を 超える もの
大法廷																						
うち裁判員関与																						
第一小法廷	128	31	48	26	12	7	2	2							41	44	23	11	5	1	2	1
うち裁判員関与	14	1	7	1	2		2	1								5	4	1		1	2	1
第二小法廷	103	24	50	12	12	3	2								39	39	14	5	2	1		3
うち裁判員関与	22	2	11	3	3	2	1									10	8	2				2
第三小法廷	127	31	55	23	10	7	1								34	64	20	5	2	2		
うち裁判員関与	16	2	8	4	1	1										4	8	2	1	1		
合 計	358	86	153	61	34	17	5	2							114	147	57	21	9	4	2	4
うち裁判員関与	52	5	26	8	6	3	3	1								19	20	5	1	2	2	3

第7表 刑事上告事件の処遇別人員表

令和4年 5月末現在

	発付された被告人人員 その月中に勾留令状を	その月中に保釈を許可 された人員	その月中に保釈を取消 された人員	月末現在係属事件の被告人							
				総 数	勾留されている人員	保釈されている人員	保釈以外の事由で釈放 されている人員	刑訴三四三条 保釈失効の未収容の人員	不拘束の人員	収容中の人員	その他
				358	164	33		4	156	1	
うち裁判員関与				52	50	2					

第8表 刑事上告未済事件の勾留期間別人員表

令和4年 5月末現在

期 間 事 項	総 数	一 月 以 内	二 月 〃	三 月 〃	六 月 〃	一 年 〃	二 年 〃	三 年 〃	四 年 〃	五 年 〃	六 年 〃	七 年 〃	七 年 を 超 える もの
上告審受理から	164	44	77	23	13	3	3	1					
うち裁判員関与	50	4	25	8	6	3	3	1					
第一審受理から	164					45	65	38	8	1	2	2	3
うち裁判員関与	50						18	20	5	1	1	2	3

第9表 刑事上告既済事件の法廷別勾留人員の勾留期間等区分表

令和4年

刑事上告月報 第9表（5月分） 人 員	総 数	上 告 審 に お け る 勾 留 期 間										起 訴 後 に お け る 勾 留 期 間					
		一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	四 え 年 を 超 の	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	五 年 以 内	五 え 年 を 超 の	
大 法 廷																	
うち裁判員関与																	
第 一 小 法 廷	29	3	8	13	4		1				13	7	7	1	1		
うち裁判員関与	4		1	1	1		1					1	2		1		
第 二 小 法 廷	20	3	8	6	3						8	8	4				
うち裁判員関与	3			1	2								3				
第 三 小 法 廷	20	2	4	13	1						15	3	2				
うち裁判員関与	1			1									1				
合 計	69	8	20	32	8		1				36	18	13	1	1		
うち裁判員関与	8		1	3	3		1					1	6		1		

第10表 刑事上告既済事件の法廷別・上告理由別人員表

令和4年

刑事上告月報 第10表(5月分) 人員	主たる理由別人員												併存する理由の数											
	総 数	憲 法 違 反	憲 法 違 反に 名を かり るもの	判 例 違 反	判 例 違 反に 名を かり るもの	法 令 違 反	量 刑 不 当	事 実 誤 認	再 審 事 由	刑 の 廃 止 ・ 変 更	・ 大 赦	そ の 他	不 詳	総 数	憲 法 違 反に 名を かり るもの	判 例 違 反	判 例 違 反に 名を かり るもの	法 令 違 反	量 刑 不 当	事 実 誤 認	再 審 事 由	刑 の 廃 止 ・ 変 更	・ 大 赦	そ の 他
刑 法 犯	83	16		5		8	38	5					11	60		6		11	14	29				
うち裁判員関与	6	4				1							1	10		2		2	2	4				
特 別 法 犯	58	16		2		5	19	4					12	32		1		6	13	12				
うち裁判員関与	2	1					1							4				1	1	2				
合 計	141	32		7		13	57	9					23	92		7		17	27	41				
うち裁判員関与	8	5				1	1						1	14		2		3	3	6				
刑 法 犯																								
うち裁判員関与																								
特 別 法 犯																								
うち裁判員関与																								
大 法 廷 合 計																								
うち裁判員関与																								
刑 法 犯	35	10		1		3	15	1					5	34		5		6	9	14				
うち裁判員関与	3	2											1	4		1		1		2				
特 別 法 犯	20	2		1		4	8	2					3	7					3	4				
うち裁判員関与	1						1							1						1				
第 一 小 法 廷 合 計	55	12		2		7	23	3					8	41		5		6	12	18				
うち裁判員関与	4	2					1						1	5		1		1		3				
刑 法 犯	23	3		1		1	13	2					3	11		1		3	1	6				
うち裁判員関与	2	1				1								4		1		1	1	1				
特 別 法 犯	19	8		1			7	1					2	18		1		5	6	6				
うち裁判員関与	1	1												3				1	1	1				
第 二 小 法 廷 合 計	42	11		2		1	20	3					5	29		2		8	7	12				
うち裁判員関与	3	2				1								7		1		2	2	2				
刑 法 犯	25	3		3		4	10	2					3	15				2	4	9				
うち裁判員関与	1	1												2					1	1				
特 別 法 犯	19	6				1	4	1					7	7				1	4	2				
うち裁判員関与																								
第 三 小 法 廷 合 計	44	9		3		5	14	3					10	22				3	8	11				
うち裁判員関与	1	1												2					1	1				

第11表 刑事上告事件につき憲法に反するかどうかを判断した判決の法廷別人員表

令和4年 5月分

判断区分 法廷別	判決総数	憲法判断をした判決			少数意見の数
		憲法判断をした判決	違憲と判断した判決	合憲と判断した判決	
大 法 廷 うち裁判員関与					
第一小法廷 うち裁判員関与					
第二小法廷 うち裁判員関与	1				
第三小法廷 うち裁判員関与					
合 計 うち裁判員関与	1				

注 「少数意見の数」欄には、「補足意見」「意見」「反対意見」の数を含む。

第 1 2 表 刑事上告事件破棄区分別破棄理由別人員表

令和4年 5月分

破棄理由 破棄区分		総 数	憲 法 違 反	判 例 違 反	法 令 違 反	量 刑 不 当	事 実 誤 認	再 審	刑の廃止・ 変更,大赦	そ の 他
自 判	有 罪 うち裁判員関与	1			1					
	一部有罪 うち裁判員関与									
	無 罪 うち裁判員関与									
	免 訴 うち裁判員関与									
	公訴棄却 うち裁判員関与									
	差 戻 ・ 移 送 うち裁判員関与									
	合 計 うち裁判員関与	1			1					

第13表 刑事上告既済事件の原審判決に対する科刑比較件数及び人員表

令和4年

[illegible]

[illegible]

本表は原審判決の結果により分類した科刑その他の既済区分を
上告審の既済結果別に区分したものである。

第13表 刑事上告既済事件の法廷別原審判決に対する科刑比較人員表

令和4年

[illegible]

[illegible]

本表は原審判決の結果により分類した科刑その他の既済区分を上告審の既済結果別に区分したものである。

第13表 刑事上告既済事件の法廷別原審判決に対する科刑比較件数表

令和4年

[illegible]

